



## 事業期間

事業期間は、解体、設計建設が1年11カ月、維持管理・運営期間は15年とする。

解体期間	令和5年 4月～令和5年12月 (9カ月)
設計・建設期間	令和5年 4月～令和7年2月 (1年11カ月)
新設エリアの開業準備期間	令和6年 10月～(6カ月)
新設エリアの供用開始	令和7年4月～
新設エリアの維持管理・運営期間	令和7年4月～(13年間)
開業準備期間	令和5年1月～(3カ月)
維持管理・運営期間	令和5年4月～(15年間)
民間収益施設(設置管理許可施設)の有効期間(※1)	令和20年3月(予定)